

第九回 グリーンプランおた推進会議議事概要

日 時：平成26年2月28日（金曜日） 18:00～20:00

出席者 【推進会議委員】島田委員長、池邊副委員長、平賀委員、谷委員、長谷川委員、菅原委員、瀧口委員、樋口委員、牧野委員、川野委員、赤阪委員、根本委員（欠席1名）

【庁内委員】関係各課長6名

【傍聴者】1名

1. 議事概要

（1）事務局報告等

- ①第8回会議の振り返り
- ②本日の議事進行について

（2）議事

【事務局より資料説明】

①平成25年度の主な事業について

- 1) 18色の緑づくり支援事業
- 2) まちの緑の図
- 3) 保護樹木アンケート
- 4) 景観計画の運用状況
- 5) 緑化計画書制度の運用状況

【質問・意見等】

- ・ 18色の緑づくりの活動は充実していて素晴らしい
 - ・ 花壇の制作の説明を、ホームページ等で示すと、参加するきっかけになる。
 - ・ まちの緑の図は、成功事例をホームページやツイッターで紹介していただきたい。
 - ・ フェイスブックも活用していただけるとよい。
- ホームページに誘導する方法として、配布する種の袋にホームページのアドレスを記載するなど、検討してみたいと思います。ツイッターやフェイスブックなどについても研究していきたいと思います。
- ・ マンションの共用部分で緑が不足の場所などは可能性があると思う。
- マンションにつきましては、マンションの自治会などに手を挙げていただけるような流れにしていきたいと思います。
- 委員長：**様々な取り組みを行っていることが伝わるような宣伝が大事だと思います。
- ・ 18色の緑づくりですが、11出張所についてはまだ花が決まっていないのか。
- 調整中のところもございます。
- ・ 出張所や地域のボランティアの要望のコントロールは？

→花の選定以上に、18色の緑づくりを実施する地域主体の組織づくりが大事です。

- ・両者が一つの場合、お互いに理解し合って行うということか。

→花の特徴を捉えた上で、長期間花が咲き続けることを考えると、一色だけでなく、色んな花が出てくる方がよいと思っています。専門的なアレンジの支援も行っていきたいと思っています。

- ・地区内で一つの花だけでなく、4つの花が咲いていても構わないということですね。

→そうです。

- ・保護樹林調査について結果を見て、気付くのは、高齢化対策。役所は管理者の事情を把握しているのか。

→郵送でアンケートを回答いただくだけでなく、訪問して話を聞いているところです。できるだけ丁寧に聞き取って課題を整理していきたいと思っています。

- ・町会の回覧を配っている班長も高齢化している。保護樹木樹林の所有者は責任を感じてはいるが、体がついていかない。
- ・保護樹木、樹林制度について「指定されてよかった」が圧倒的に多い。
- ・アンケートを行ったこと自体が非常によい。申請方法が複雑という意見があるが、実際にそうなのか。

→申請の難しさについて、実際に行っているのは業者だと思いますが、申請には、見積を取っていただくことと、事前、事後の写真撮影が必要です。必要な内容を把握し、伝え、書類を提出していただくことが、複雑に感じられているのではないかと思います。

- ・結果のフィードバックは当然。どのような方法を考えているか。
- ・「指定されてよかった」の理由が何なのか知りたい。

→結果のフィードバックについては、3、4年前に東京都が、緑関係のアンケートを実施した際、結果のフィードバックがなかったという意見をいただいております。今回は、できる範囲でできるだけ丁寧に返していきたいと思っています。

「良かった点」については、聞き取りも含めて行っていきたいと思っています。

委員長：保護樹木、樹林は重要な存在なので、持続化されるように、高齢化の問題も含めて検討してもらいたい。

- ・18色の緑づくりについて、色が4色や5色になってしまうと、このテーマがもったいない。せつかくなので18色にこだわった方がよい。
- ・ふれあいパーク活動などの団体も、どんどん一緒に協力してハードにいかないとなかなか進まないのではないか。

→18地域で18色と決めて、植栽活動に取り組めるかについては、難しいと思っています。この事業の主旨は、地域主体で花の植栽活動に取り組んでいただくことだと思っています。

- ・色だけでなく、テーマでもよいと思います。「何でも」ということは反対です。

- ・(委員の団体に) 地域から相談が来ている。
 - ・モデル地域が成功事例になってできると、よいと思う。そういう地域はないか？
 - ・施策の説明には、18色の緑づくりのロゴマークがあるとわかりやすい。
- 現段階では、花を選んでいただく段階です。先発事例を皆様にフィードバックして、取り組みを推進していく流れができればと思います。
- ロゴマークの提案については、オール大田の象徴的なものになり、意識も高まるかと思いますので検討していきたいと思います。
- ・18色の緑づくりは前向きだと思います。
 - ・植えてもらう側にもう少し積極的に伝えてほしい。
 - ・保護樹木、樹林について、申請書の書類は業者が行っていると思う。樹木は一本単位だが、樹林は全部数えないといけないので難しい。
- 植えてもらう側へのアプローチについては、自治会連合会を通じて、各特別出張所長の集まりの場で徐々に進めています。現状を把握しながら、出張所長とのつながりを深めて、情報共有していくことが重要と考えています。
- ・今度、苗木、花の植え方の講演会を行いますので是非参加して下さい。
 - ・「18色の緑づくり」は期待ができる取り組みだ。想定される問題は何か？
 - ・ゲーム性を持たせたり、花を植えることでポイントが付くとか、小学生の男子でも興味がわいてくるようにしないと、お年寄りだけが花を植え、小学生が素通りしている絵柄が想像できてしまう。
- 想定される問題は、マンパワー、場所の問題です。民有地を想定しているのですが、個人でプランターを置く場所がないという声も聞いています。公共の場やマンションなどの広い空間を利用した取り組みが必要になってくると思います。
- 苗づくりボランティアの方が作ったものを地域にフィードバックできる仕組みもあわせてセッティングしていかないと難しいと思っています。先行して取り組んでいる地域では、ほとんど苗からやっています。種だけでなく、苗も認めるという方向で進めていきたいと思っています。
- この事業は予算立てとしては三年間みえています。地域の先行事例を受けて見直しをしていきたいと思っています。技術的支援や専門的知識の提供も考えています。継続性がキーポイントなので、皆さんがやる気になる仕組みとして、コンテストや地域の写真展などを盛り込んで仕掛けづくりを検討していきたいと思っています。
- 副委員長：**種にするのか苗にするかは大事なことで、種はエンカレッジしないと継続しない。先ほどの小学生の話だと、お父さんやコーチにも参加していただく必要性はあるが、サッカー練習場のまわりに種を蒔くことはできる。種を蒔いて双葉が出た段階で、●さんの団体のようなところが講座を開く形でお手伝いをするのがよいのでは。

- ・新宿区にはハロウィンで有名な商店街がある。カボチャは。苗にさえなれば実になる。
- ・早めに花が咲くもの・早めに実がなるものを専門家からアドバイスいただく。ゴールをみせてあげないと難しい。
- ・ツイートやフェイスブックを利用していくとよい。ツイッターは責任がなく、総合的にはなりにくいので、双方向には（身元がわかる）フェイスブックの利用を。
- ・保護樹木、樹林については、以前、落葉の処理については新宿区の例を紹介したが、そこまで（大田）区で予算はないかと思うが、指定されている樹木の落葉の処理をボランティア、物流の企業、人の提供を CSR 活動の一部として、企業の新人研修として管理するとかもあり得るのではないかと。学校に呼びかけることも可能ではないか。最近では落ち葉を掃くことでさえもすることが少ないので、樹木の大切さや命の大切さを学んでいけるようなことも組み合わせ、例えば CSR の方と小学生も一緒に行うことがうまくできればよい。

委員長：「まちづくりのご案内」をていねいにつくりこんで、今のお話をうまくはめ込んでいかれたらどうか。

- ・土地利用や地域の特性でやり方が違うのではないかと。ISO14001 の認証取られている企業にはこれが一つのエビデンスになる。企業に積極的に参加してもらおう。公共施設が率先してやるつもりで検討してもらいたい。

委員長：景観計画と緑化計画の両方が関連した案件はあるのでしょうか。

→ありますが、景観に関係してくるもののほうが大きいです。

委員長：大田区景観アドバイザー会議の第1回から10回までの対応のところ、「協議対応」と「協議変更」の違いはあるか。

→同じ意味です。

- ・緑化計画書制度は、10月以降だと、消費税増税に伴う駆け込みの建築が増えているのではないかと。
- ・（緑化計画書の提出要件が）350㎡から300㎡になったが、この間の対象件数はどれくらいあるか。既存樹木の保存が高木628本とあるが、これは多いか。

→駆け込みの影響という点では、（敷地300㎡以上に立つ）集合住宅は出来上がるまで1年以上かかりますので、影響があるとすれば、大きな個人の住宅ということになりますが、個人的には件数に影響が出てないのではないかと思います。

- ・（開発指導要綱で緑化計画書を義務付けしていたのは）350㎡越えて、道路を新しく新設して宅地開発したものなどが対象でした。それが「みどりの条例」では、そういう枠を外して一律に敷地面積が300㎡になった場合に緑化計画書を提出するという形に変えたので、それが件数に影響していると考えられます。
- ・高木は、既存樹木を残した場合、概ね緑化面積の3割程度は多めになる計算になっ

ています。既存樹木を残した方がカウントの時に有利になります。この本数が多いのか少ないのかは（新しく導入した制度のため）比較対象がないので難しいです。

副委員長：まちの緑の図のなかに、完了届が出たものが入ってくると、まちの緑が増えた効果が見えるのではないか。

委員長：データをわかりやすく示していただいて、別の機会に意見をもらいたい。

②グリーンプラン進捗状況報告に係る区民協働の指標について

<資料を説明>

・呑川の予算はどういった内容か。

→H25年に研究会をはじめ、H26年度は実行に移します。ジェットストリーマーの機能アップと、高濃度酸素水の稼働を予定しています。川底をなだらかにして、水が流れやすいようにする。下水道の合流改善などを、時間はかかりますが来年度以降着実に行っていきたいと考えています。

→イベント参加した人の満足度も重要かと思しますので、協働の指標に入れていただければと思います。

委員長：「満足度」や「継続性」もあるかと思えます。

③平成26年度の主な事業

<資料を説明>

・オリンピックを意識した取り組みはあるのですか。

→来年度は特にないのですが、大田スタジアムの近くで公式競技があるので検討したいと思います。

・品川区の公園と比べて、大田区はボールで遊べる公園が少ない。

・選手を育てる観点でも検討してほしい。

委員長：羽田空港を一つの起爆剤にして、区内で検討していただきたい。

4. 事務連絡

3月14日頃までに発言できなかったことを事務局までお願いします。

事務局：H26年度も年3回、次回第10回は6月下旬頃予定しております。

以上